第4章

具体的な施策の展開

Ⅰ 多様な主体に応じた運動・スポーツの推進

現状と課題

運動・スポーツは、心身を健やかに保ち、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制が期待できます。また、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、すべての人がそれぞれの特性や志向、ライフスタイルに応じて、生涯にわたり主体的に運動・スポーツに取り組むことは、極めて重要です。

本町においても各種行事や教室を継続開催していますが、広報やＳＮＳを活用した情報提供に努めているものの、「参加者の固定化や参加者数の停滞」が課題となっています。このため、一人ひとりの特性や関心に寄り添い、誰もが参加しやすい実施種目の検討や、より効果的な情報発信が求められています。

アンケート調査結果をみると、普段「運動不足である」と感じている人が74.6%に達する一方、半数以上の人が「行いたいができていない（あまりできていない）」状況にあり、意向と実際の行動の間に乖離がみられます。運動できない理由として、働く世代や子育て世代では「仕事（40.8%）」や「家事・育児（23.3%）」の多忙さが大きな障壁となっています。また、「きっかけがない（31.7%）」ことや、「ＴＯＧＯスポーツクラブを知らない（29.4%）」割合が高く、スポーツに親しむ機会の提供や、認知拡大が課題となっています。

このような状況を踏まえ、町民一人ひとりの特性や関心に寄り添い、誰もが身近な地域で気軽に新しい運動・スポーツを始められる機会や環境の整備が求められています。

特に、子育て世代や働く世代をはじめ、高齢者、障害者など、すべての人がそれぞれのライフスタイルに合わせて運動・スポーツに親しめる機会の創出していくことが重要です。

今後は、こうした機会の創出を通じて、心身の健康や体力の保持増進、生きがいづくり、障害者の社会参加促進といったスポーツのもたらす多様な効果を地域全体に波及させていくことが必要です。

施　策

（１）子どもの運動・スポーツの推進

① 地域における運動・スポーツの推進

総合型地域スポーツクラブや、きらきらこども等と連携しながら、学校体育施設での活動の場を提供し、子どもが気軽に運動・スポーツに取り組める場を提供します。

また、指定管理者等関係団体の運動・スポーツ教室の活動支援に加え、令和８年度からはきらきらこどもの運営を委託することで新規のスポーツ活動等を積極的に実施し、子どもが多様な運動・スポーツにふれる機会を創出します。

② 幼児期からの健康づくりへの意識や運動習慣の定着

運動・スポーツ教室等を通して幼児期から体を動かす楽しさを感じ、運動・スポーツが好きな子どもを育て、習慣となるきっかけづくりを図ります。

また、指定管理者等関係団体と連携し、発達段階に応じて幼児や子どもを対象とした運動・スポーツ教室等の開催などを実施し、幼児期からの運動習慣の定着を推進し、運動好きで、心身の調和のとれた子どもを育てます。

（２）成人の運動・スポーツへの参加促進

① 運動・スポーツ大会及び教室等の開催

町民の健康増進及び体力の向上を図るため、TOGO春のららスポーツまつり、ボート教室などの運動・スポーツ行事を継続して開催し、仲間づくりの機会を提供していきます。

行事に参加できていない働き盛り世代や子育て世代も参加しやすいよう、親子で参加できる行事等を実施し、参加率の向上を目指します。

② 運動・スポーツによる生活習慣の改善

特定保健指導などにより、生活習慣の見直しを促すとともに、運動・スポーツのイベント等を紹介することにより、町民の健康維持増進を図ります。また、運動・スポーツを実施する時間のない人に対して、移動時間や待ち時間などを活用した運動や、天候を考慮した室内の運動、日常生活の中で実施できる運動を促進するなど、誰もが気軽に運動・スポーツをすることができる環境づくりを推進し、町民の生活習慣の改善につなげます。

（３）高齢者の運動・スポーツを通した健康づくりの推進

① 高齢者向けの運動・スポーツの普及推進

いつまでも健康でいるためには、日頃の体力・健康づくりが重要であることから、高齢者が体力の向上及び健康増進を図れるよう、高齢者のニーズに応じた運動・スポーツ行事を開催します。

② 高齢者の健康と生きがいづくりの推進

高齢者スポーツ大会等、運動・スポーツを核とした高齢者の集いとなる場をつくるとともに、高齢者が気軽に定期的に運動・スポーツを楽しめる機会も提供し、運動・スポーツを通した交流や高齢者の健康と生きがいづくりを推進します。

（４）障がいのある人の運動・スポーツへの参加促進

① 障がいのある人の行事への参加促進

身体能力の差異を問わず、障がいのある人が積極的に運動・スポーツに参加できるカローリング等の行事を実施し、障がいのある人が運動・スポーツを楽しむ機会をつくります。

② 障がいのある人と障がいのない人との交流の促進

誰もが一緒に楽しめる運動・スポーツの魅力を活かし、障がいのある人とない人との相互理解を深め、運動・スポーツを通じた差別や偏見のない地域づくりを推進します。

Ⅱ 運動・スポーツを通じた地域づくり

現状と課題

地域スポーツの裾野を広げ、運動・スポーツを通じた地域の活性化や一体感を創出するためには、指導者やボランティアなど、活動を現場で「ささえる」多様な人材の育成と、地域社会全体でスポーツ活動を支え合う体制の構築が重要となっています。

アンケート調査結果をみると、町が今後スポーツ推進において力を入れるべきこととして、「地域のクラブやサークルの育成（23.2%）」や「スポーツ指導者の養成（14.8%）」、「スポーツボランティアの支援（9.6%）」などが挙げられており、個々のニーズに応じながら地域全体で活動を支え、育てる仕組みづくりへのニーズが高まっています。

ボート競技に関しては、町の推進に対する認知度が67.0%に達している一方、実際の乗艇経験者は11.3%にとどまっており、認知と実際の参画の間に乖離がみられます。今後ボートに乗る人を増やすための取り組みとして、「小中学生の時にボートを体験する機会を増やす（56.9%）」や「初心者向けの体験の機会を増やす（54.0%）」ことが強く求められており、誰もが気軽に参加できる大会やイベントの開催など、ボートに親しめるソフト面の機会創出を進めていく必要があります。

また、学校の部活動について、国は令和13年度までに休日における原則すべての学校部活動の地域展開（地域クラブ活動等への移行）を実現する方針を示しています。本町においても、受け皿となる地域クラブの体制整備や、運動・スポーツの指導ができる専門的な人材の確保など、地域全体で子どもたちの活動機会を受け入れるための準備を進めていく必要があります。

令和８年秋（９月・10月）に愛知・名古屋で開催された「第20回アジア競技大会」および「第５回アジアパラ競技大会」は、本町におけるスポーツへの関心や参画意識を大きく高める契機となりました。今後は、大会を通じて培われたスポーツボランティアなどの貴重な人的資源や、関係団体等との強固な連携体制をレガシー（遺産）として確実に継承・発展させるとともに、高まったスポーツ熱を一過性のものとせず、民間活力の積極的活用なども含めて地域スポーツの持続的な活性化につなげていく必要があります。

施　策

（１）地域における運動・スポーツの推進

① 地域における運動・スポーツの推進

地区で設置・管理する運動広場への支援を通して、地域で開催する運動・スポーツ行事のより一層の推進を図り、活動の場の充実を図ります。

また、地区の運動広場に加えて、町体育施設も活用してもらうことにより活動の場の拡大を図ります。

② 学校体育施設を活用した運動・スポーツの推進

町内小中学校の体育施設を、学校が利用しない時間に町内団体へ今後も開放していくとともに、TOGOスポーツクラブや、きらきらこども等と連携しながらより一層の運動・スポーツの場の充実を図ります。

③ 学校の運動部活動の地域や民間企業等との連携

学校部活動を地域や民間企業等との連携により補完するため、関係団体と協力して、部活動への指導者の派遣を進めます。あわせて、休日の部活動の地域展開に向けた検証を行い、展開後の課題への対策を検討するとともに、平日の地域展開も見据えた、地域における活動環境の充実に向けた検討を進めます。

（２）運動・スポーツ関係団体との連携・協働の推進

① 運動・スポーツ指導者の育成・支援

運動・スポーツには、それを支える指導者が必要不可欠です。そのため、スポーツ推進委員・体力つくり推進委員に対し、研修会や他市町村委員との交流などを通して、運動・スポーツ指導者の質的向上を図ります。

② 運動・スポーツ関係団体 や他分野の団体との連携

町民レガッタ、TOGO春のららスポーツまつりなどの運動・スポーツに関する施策において、TOGOスポーツクラブを始めスポーツ協会、ボート協会等と連携するとともに、支援を 継続して 実施することにより、関係団体の育成を促し、より魅力のある事業の開催を目指します。

また、運動・スポーツ以外の他分野の団体との連携・協働を推進することにより、より多くの人に運動・スポーツに取り組んでもらうきっかけづくりを進めます。

（３）民間活力の積極的活用

① 指定管理者事業の促進

多様化する住民ニーズへ応えるため、指定管理者による多種多様な事業の実施を促し、民間事業者が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図り、運動・スポーツ実施者の増加につなげます。

② 民間活力のさらなる導入

指定管理者による事業に加え、町主催事業においても地元企業や運動・スポーツ関係団体等と協働することにより民間活力の導入を推進し、町民の多様なニーズに柔軟に応えられるよう、より魅力のある事業の実施を目指します。

（４）運動・スポーツを支える人材の確保

① スポーツに関わるボランティアの普及推進

運動・スポーツ関係団体と連携しながら、運動・スポーツイベントの運営支援や、スポーツの指導などに携わるスポーツボランティアを普及推進することにより、運動・スポーツを支える人材の確保に努めます。

（５）ボートの普及推進

① ボートにふれる機会の充実

誰もが気軽に参加できるボート教室等の実施に加えて、小中学生向けにボートを体験できる機会を充実させることにより、ボートにふれるきっかけを提供します。

また、「水とみどりとボートのまち」としてボート協会、愛知東郷ボートクラブに加えて、他分野の団体との連携により、広くボートの魅力を発信して、ボートに乗ったことがある人の増加につなげます。

② 「町民レガッタ」の町内参加者数の向上

本町は毎年９月に「町民レガッタ」を開催しています。ボート教室参加者、町内企業、社会教育関係団体等へのＰＲや各マスメディアへ大会の情報提供の充実に努めることで、町民レガッタの町内参加者数の増加を図り、ボートの普及・促進につなげます。また、町民レガッタにおいて、ボートの乗艇やエルゴメーターの体験を実施することで、ボートに親しむ人を増やしていきます。

③ 他分野との連携による町民レガッタの拡充

「飲食」や「体験」等の要素を取り入れるなど、様々な分野と連携した町民レガッタを開催することにより、多くの町民の参加を促し、ボートの普及推進につなげます。

Ⅲ 運動・スポーツを活性化する施設の利活用と情報提供の充実

現状と課題

誰もが安全・快適に運動やスポーツに親しむことができる環境をつくるためには、身近なスポーツ施設やオープンスペースの確保と利便性の向上を図るとともに、一人ひとりの関心やニーズに応じた効果的な情報提供を進めていくことが求められています。

アンケート調査結果をみると、町が今後力を入れるべきこととして「スポーツ施設の充実（44.2%）」を望む声が最も多く、具体的な要望としては「身近で利用できるよう、施設数の増加（35.5%）」や「夏季の猛暑対策として、冷房（空調）設備を充実（27.1%）」が上位となっています。また、既存施設の老朽化対策や安全管理、長寿命化の推進とともに、「利用手続きや料金支払い方法の簡素化（22.3%）」など、だれもが使いやすいソフト面の利便性向上も重要となっています。

一方、スポーツを始める、または継続するためには、必要な情報が適切なタイミングで届くことが不可欠です。アンケート調査結果では町民全体の48.0%が「もっと情報提供を行ってほしい」と回答しており、特に20歳代・30歳代で情報提供を求める割合が高い傾向にあります。希望する情報の内容としては「健康づくりに関する情報（50.3%）」や「スポーツ施設の利用案内（36.9%）」、「スポーツ教室の情報（30.1%）」が多くなっています。また、スポーツを「みる（観戦する）」ことは、感動やリフレッシュをもたらし、スポーツに関わるきっかけとなるため、多様なアプローチによる魅力発信が必要です。

これらのことから、安全・快適な施設整備や猛暑対策、利用手続きの簡素化等の利便性向上を図るとともに、多様なメディアを活用して「する」「みる」「支える」を活性化する効果的な情報発信を一体的に進め、気軽に運動・スポーツに関わることのできる環境を総合的に整えていく必要があります。

施　策

（１）スポーツ施設の整備・利便性の向上

① 運動・スポーツを行う施設の整備・充実

施設や器具は運動・スポーツを行う上での基盤であり、町民が安心、安全に運動・スポーツを楽しめるよう、用具・器具、ＡＥＤ等の安全装置の点検を実施するとともに、必要に応じて用具・器具の購入、改修や補修等を進め、安全に運動・スポーツを楽しめる環境を整えます。

また、スポーツ施設だけでなく、公園や広場などのオープンスペースを活用した身近で気軽に運動・スポーツができる場の創出を進めます。

② 町内スポーツ施設の長寿命化

町内の公共スポーツ施設の定期的な修繕を行い、安全性の確保、機能性の維持及び長寿命化を図ります。

（２）運動・スポーツに親しむ機会の情報提供の充実

① 運動・スポーツに関する情報発信

町教育委員会・町関係団体が主催する各種大会・行事の知名度や参加率の向上のために、関係団体等との連携を図り、周知・啓発を充実していきます。さらに、関係団体等からの情報提供を幅広く受け入れることで、誰でも運動・スポーツに興味をもてるよう、運動・スポーツ活動の推進も図り、町民が多様な運動・スポーツに親しむ機会を提供します。

情報発信に当たっては、従来の方法に加え、多様化する情報媒体や町公共施設に整備した公衆Wi-Fiを活用し、適切なタイミングでより効率的に情報発信ができる効果的な手段や方法を検討します。

② スポーツを「みる」人を増やす

本町にゆかりのあるアスリートに関する情報提供などを積極的に行うことにより、スポーツを「みる」人を増やすことに努め、スポーツに親しむためのきっかけづくりに取り組みます。